

みさかえの園だより

第22号 2018年8月

発行所

社会福祉法人 聖家族会

発行責任者 西村和子

編集 法人事務局

☎859-0167長崎県諫早市

小長井町遠竹2727-3

☎0957-34-4520

FAX 0957-34-4521

[年2回(8月/1月)発行]

新しい門出

社会福祉法人

聖家族会

理事長

西村 和子

1961年みさかえの園の最初の施設「めぐみの家」が誕生しその後「むつみの家」「のぞみの家」4番目に「あゆみの家」が誕生しました。

このように「みさかえの園」と呼ばれる、障害を持った方達が明るく伸び伸びと生きる喜びを持つて生活できる場所を見出したかのように、神様の愛の中に包まれた明るい環境の施設が出来上がりました。こんな田舎のどこに施設があるのだろうかと思われるような小高い山を登りあがったところで視界が急に開かれ別世界に出たかのような所です。

10年前、みさかえの園の小高い所

から「重症心身障害児・者施設みさかえの園むつみの家」が下りて行きました。そして今「あゆみの家」が

新しい地に向かって歩み始めます。新築移転と言う大きな希望と地域の人々からの期待に胸ふくらませていきます。困難がある事は当たり前、今後その困難をどのように乗り越えて行くかにかかっています。

あゆみの家の移転先は、大村市内のやや小高い所に位置しており、小長井から長崎空港に行く道沿いからよく見えます。多くの方々が「何が

出来るのか」関心を持っていた事と思います。

今その姿がハッキリとあらわれ、美しい鐘楼そして十字架が見えます。玄関の入口には聖母像が置かれています。誰が見てもイエス様、マリア様のイメージがあります。

この施設に人々は何を求めるのでしょうか。他の施設や病院にない心のよりどころを求めるのではないのでしょうか。今こそみさかえの園の持つ理念を発揮して行く時と思います。

「あなたがたは世の光である。山の上にある町は、隠れる事が出来ない」

(マタイ 5:14)

今までのみさかえの園とは違った、大村の小高い山の上にあゆみの家がそびえ立ち、大村市を見守るように建っています。

社会福祉法人聖家族会の理念である「カトリックの愛と奉仕の精神」が、どのようにして現われて行くのか、皆で祈りつつ新しい戦いの場に出て行くあゆみの家のためにお祈りをお願い致します。

初代理事長 S・フランシスカ中

山は、生前将来の「あゆみの家」の建つ地を見に行かれ、マリア様のメダイを埋めましようと言って小さなメダイを埋めてこの地を聖母マリア様が守って下さいますようにと共に祈りました。みさかえの園は、住むところが違っていてもイエス・マリア・ヨゼフの聖家族のように祈りと助け合いで繋がっていますように心から願っております。

「第二めぐみの家、むつみの家、のぞみの家、あゆみの家」この4つがしっかりと結ばれている4つの柱となっているならば、ここから広がっているサテライトセンターやグループホームなども安心して現場の奉仕を続けられるでしょう。

これから利用者のご家族・親戚・知人・恩人そして後援会の方々、職員の皆様が大きな家族として支え合って行けますように。神様の「みさかえ」となる施設でありますように。

いつも関わる全ての人に夢と希望そして、やさしがあるみさかえの園でありますように、職員一同心して励んでまいります。

少しずつ 成長



みさかえの園 児童発達支援センター

児童指導員 山川 裕美

児童発達支援センターとして歩みを始めてから早くも6年目を迎えました。多くの方々に支えられて利用者様も、職員も、事業所自体も少しずつ成長してきました。この場をお借りして感謝を申し上げます。今回は、ここ数年に焦点をあてて、わたしたちの成長の一部をご紹介します。

* 火曜日も開所 *

2016年度より、定休日だった火曜日も開所となり、毎週月曜日～土曜日まで6日間営業しています。それに伴い新たな仲間も増え、更に賑やかなセンターとなりました。

* 行事の新たなチャレンジ① *

昨年度、初めて諫早市外へ外出をしました。長距離の移動が利用者の負担になる事や、外食の際にミキサー食などの対応が必要なため、これまで

は半日で外出ができる諫早市内に留まっていた。しかし、昨年4月、大村市の公園にやって来たハッピードリームサーカスを見に行くチャンスに恵まれ、実現したことが自信につながり、なんと翌月には長崎市まで遠出をしてジブリ大博覧会を見に行きました。途中で休憩と昼食をとるため長崎ハートセンターを利用し、元気に博物館に到着してジブリの世界に浸ることができました。



サーカスに到着😊



ジブリ大博覧会



長崎皿うどんを堪能中
(ハートセンターで休憩)



* 行事の新たなチャレンジ② *

年間を通して様々な行事があり、利用者、職員で何か発表をしたりゲームをしたりして楽しんできました。しかし、昨年度から少しコンセプトを変えて、家族参加（体験型）の企画にチャレンジ

しました。春にはフラワーアレンジメントをして色とりどりの花を丸い形に飾り、作品には名前も付けてみんなで披露目会をしました。夏はロバの会でパン・クッキー作り体験をしました。パン生地をこねたり焼きたての香りを楽しみ、そこにあるレストランで食事もしました。秋にはみんなで掘ったサツマイモを使ってスウィートポテトを作りました。冬にはクリスマスケーキのデコレーションをして、クッキングの後はマットに小さいテーブルを置いて、アットホームな雰囲気の中で食し、アルバムを見ながら懐かしい思い出話に母様方の会話はヒートアップ！これまでとは違う交流会になりました。これからも、ご家族と一緒にいろいろなことにチャレンジしていきたいです。



スウィートポテト作り



フラワーアレンジメント



Xmas ケーキデコレーション



パン・クッキー作り

いのちの授業

むつみの家 施設長 福田 雅文

今年3月でみさかえ分教室が廃止となりました。分教室では地域の小中学校と交流学習をされていたので、今年からむつみの家で訪問教育の生徒さんを行うことになりました。交流学習をする前に「障がいについて」考えてもらいたいと思い、「いのちの授業」を提案したところ、学校に快諾して頂き、五・六年生対象に赤ちゃん誕生までの長い道のりと誕生前に亡くなるいのちもあることや様々な重い病気の子どもや障がいのある子どもが生まれることも特別ではないことも話しました。又、それぞれのいのちが必死で生きようとし、どのいのちもみな同じだと伝えました。交流会では障がいのある子どもたちと小学校の生徒さんが楽しく触れ合い、ホール中がみんなの笑顔に包まれ、子どもたちの優しさで溢れていました。先生や参加したスタッフはその雰囲気感動していました。改めて、子ども同士の障がいを超えた交流の大切さを学びました。

合同聖母賛美



むつみの家

介護福祉士 井川 稲子

今年も五月をむかえ聖母の月となりました。シスター方の主催となる合同聖母賛美式が、五月十一日に行われました。その日は、天気もよく晴れて各病棟代表の利用者の方、よい気候に誘われて集まった利用者の方と職員など、それぞれマリア様にむけて心をひとつにし、シスター達とお祈りをささげました。むつみの家では、中庭にあるマリア様へ冠をささげています。季節の花で周囲を飾り準備をすませ、定刻近くになると、集まった皆さんと、シスター達の到着を、ロザリオのお祈りをして待ちました。シスター方が到着されると、

「やさしいマリア様花をう」と聖歌や、お祈りの声が、中庭に響きわたり、神聖な祈りの時間が厳かに過ぎました。やはりシスター方の祈りの声は、集った皆さんの心にしっかりと届いているようで、穏やかな笑顔で過ごされていました。また、マリア様に対する、祈りの心が心地よい風となってふいているようでした。式を終えると、シスター方と触れ合い、祈りと楽しい一時となりました。



利用者様と施設内の散歩をしていた時のこと、その時の季節に関する歌を歌いながらゆつくりと歩く。

「でんでんむしむしカタツムリ」

「テルテル坊主テル坊主…」

次から次にと歌われるので、本当に関心する。「次は雨の歌を歌いましょうか」と言うと、「あめのきさき、てんのもん…」思わず「さすが！」と笑ってしまった。

数か月前、ある有名な方が天国に召され、テレビ番組は数日その方の特集をしていた。朝食後、部屋で椅子に座ってテレビを観ている利用者様に「おはようございます」と声をかけた。顔を見ると、目がうるんで鼻水をすすっている。テレビはその亡くなった方の放送をしていた。「もしかしたら〇さん、この人が亡くなったから泣いているの？」と尋ねると「うん」とうなずく。なんと優しい心を持っていることか！

長年、利用者様と過ごしているが、まだまだ新しい発見がある日々を過ごしている。

リフレッシュ活動の紹介

第二めぐみの家 井口明日翔

第二めぐみの家では毎週水曜日にリフレッシュ活動を実施しています。

バスハイクやカラオケなど利用者様がその時に参加したい活動を事前に尋ね、利用者様の意思決定支援に努めています。また月に一度、職員が季節に関する催し物を企画したり、外部の方に来ていただいたりして日々の活動が単調にならないよう工夫しています。

5月はこどもの日にちなんだ催し物を実施し、6月は面会日に合わせ、地域の保育園と踊りのサークルの方々に来ていただき、保護者様と一緒に観覧しました。「保育園児、かわいかったよ」との声も聞かれ、穏やかな時間を過ごすことができました。

7月には七夕の催し物、秋頃には園内喫茶等を計画しています。利用者様に喜んでいただける内容になるよう試行錯誤しながら案を練っていきたいと思います。

今後も利用者様が第二めぐみの家での生活を楽しく、生き生きと過ごすことができるよう、日々の支援と併せて取り組んでいきたいです。



「平成30年度 サテライトセンター研修会」報告

平成30年6月30日(土)第5回目のサテライトセンター全体研修会が行われました。これまで在宅支援事業所職員対象で開催されてた研修会ですが、今回は、法人全体の研修会として他施設へも参加を呼びかけ全体で54名の参加者となりました。



(みさかえヘルパーステーションひびき)



(みさかえの園児童発達支援センター)

(参加者感想)

- ・ユーモアを交えた報告で楽しく聞けた。
- ・他事業所の活動内容や特色、歴史等聞くことができて良かった。
- ・プレゼンの仕方も工夫されていて見ていて楽しかった。

今日の講義内容

- ▶自分たちの地域実情を知ろう。
- ▶自分たちを取り巻く地域の実情を知ることで自分たちの立ち位置を確認できます。

- ①私たちの法人は？
- ②私たちの施設、事業所は？
- ③私たちの支援する地域は？
- ④私たちの仕事は？

(参加者感想)

- ・どんどん社会状況が変わっている事がわかった。
- ・その町に合わせた施設計画をしていくとその町が良くなるのかなと思った。
- ・受け身でなく自分の方から学習していく必要性を感じました。

まず初めに、各事業所の年度報告と3大ニュースを、3分の持ち時間、パワーポイント5枚程度という枠内での発表を行いました。内容は、活動についての報告や、永年、支援している利用者様の成長を感じる場面などさまざまな報告となりました。

次に、サテライトセンター山崎圭子所長による講義「地域情勢と今、これから」が行われました。

「自分達の地域実情を知ろう」
そこから見えてくるこれからの

▽総合的、中長期的な計画の立案、決定、施行

▽法人としての組織力の強化

▽各事業所レベルでの細かい実践の積み重ねによる現状把握と課題分析

▽対応できる人材育成

▽働きやすい職場改革

午後からは、グループワークでテーマについて、各事業所での取り組みを資料を持ち寄り話し合いました。

テーマ①「地域交流と園外活動

(外出)について」

テーマ②「リスクマネジメントについて」

園外活動については、それぞれの事業所のおすすめスポットを情報共有しようとの声があり、早速マップを製作することになりました。

次にサービス管理責任者によるミニシンポジウムが行われました。

テーマ「個別支援プログラムについて」

利用者様のニーズを取り入れ、保護者等のコミュニケーションをはかることの大切さをあらためて感じる機会となりました。

最後に研修のまとめのアンケートを記入し終了しました。

みなさま、お疲れさまでした。

研修終了後の感想

- ・法人内での情報交換の場としても良かったと思います。
- ・キャリアの差からくる意見を聞

けて良かった。

・他部署の方との関わりを持ちコミュニケーションをはかることで施設全体の向上につながると思いました。

・全員が研修を受けることで皆同じ方向性をもち仕事にのぞめると思います。

・みなさん日々頑張られていることを感じ、もっと、学び、知り、考え、頑張らなければと感じました。

みさかえの園あゆみの家 祝福・落成式

みさかえの園あゆみの家の新築移転工事が6月末に完成し、7月24日に移転先となる大村市久原の施設内で祝福・落成式が開催されました。

当日は神様の豊かな祝福のもと晴天にも恵まれ、晴やかに式の日を迎えることができました。

式には、多くの来賓の方に足を運んで頂きましたことを感謝申し上げます。

カトリック長崎教区長総代理山脇守神父様による祝福式が執り行われたのち、落成式では西村理事長の挨拶に始まり、来賓の方々によるご祝辞も頂きました。

建築に携わってくださった皆様や近隣の方々にもご臨席いただき、新しくなったあゆみの家の完成を祝いました。

この新しい施設は文化的な空間づくりのために、NPO法人アーツプロジェクトによるホスピタルアートを取り入れた癒される造りとなっており、長く地域の皆様に愛される施設となるよう努力して参りたいと思います。



見えない理由を大切に！

のぞみの家 施設長 小峰 静江

過日、「知的障害者の高齢期支援を考える」という研修会に参加、福祉先進国のスエーデンから来られた、Dr・テルジス氏の講演を聴く機会がありました。特に認識機能障害をきたした方の問題行動のとらえかた、それに対するスタッフの行動、彼らを取り巻く環境の調整など、「のぞみの家」の利用者様の高齢、重度化にあたっての支援の現状を考えるにあたって大変参考になりました。「利用者様の問題行動には、必ず理由がある。見える行動の下に見えない理由があるので、その原因を見届けることが大切である。」とも言われました。のぞみの家でも、強度行動障害をもち、かつ高齢になっている利用者様が、ストレス、痛み、また職員からの高い要求などによって、奇声を発したり、問題行動を起こしたりしている時、その原因を突き止め、適切な支援を行い、利用者様が安定した情緒で施設での生活をおくることが出来るよう、個人個人にあった支援を考えていきたいと思っています。利用者様だけでなく、支援する職員の精神衛生も大切なことですので、それを考慮し、職員間のチームワークをはかり、利用者様、支援員共に適切な環境の中で暖かな雰囲気を作りつつ、生活出来るよう努力していきたいですね。



苦情解決委員会報告

意見・要望について（平成29年4月～平成30年3月）

法人全体

種 類	件 数
①ケアの内容に関わる事項	6
②個人のニーズ（嗜好・選択）にかかわる事項	3
③環境・設備に関わる事項	2
④事務に関わる事項	2
⑤スタッフの接遇に関わる事項	3
⑥その他	2
計	18

施設別件数

	第二めぐみ	むつみ	児童発達	わくわく	のぞみ	あゆみ	りん	デイあん	スマイル	ひびき	ワークあん	計
①					4	2						6
②					3							3
③					1	1						2
④		1			1							2
⑤					1		1			1		3
⑥	1					1						2
計	1	1	0	0	10	4	1	0	0	1	0	18

※その他の内訳： ・伝達に関すること 1 ・衣類に関すること 1 ・服薬に関すること 1
・利用の枠について 1 ・診療～処方～請求の流れ 1 ・支援内容について 1

光の道へ

— みさかえの園あゆみの家の 大村での始動にあたり —

あゆみの家 平松 公三郎

平成28年6月に、故中山和子名誉理事長より辞令をいただき「あゆみの家をよろしく」と頼まれて2年が

たちました。目の前の大きな目標であるあゆみの家の大村への新築移転事業をまずは無事に終えることがで

きました。責任の一端は果たせたのではないかと思っていますが、移転

事業の真価はこれからの障害児者への医療療育の提供にあゆみの家があ

のように取組むかにかかっています。しかしながら、皆さんの思いを込め

ながらのこの2年間の新築移転までの取組みをまずはご報告させていただ

いて、これまでご努力いただいた諸先輩ならびに関係者の皆様にこの

場をお借りして感謝のことばとさせていただきます。

赴任した時には、実施設計が完成していた段階でした。玄関ロビーに

飾ってある完成予想のパスにて、新しいあゆみの家は「家」のイメージ

とみてとることができました。

の家をいかにこれから充実したものにしていけるかのスタートでした。

施設長としてまずやらねばならぬこととして、建物への取組みの前に、職員に対して今後の施設の方

性を明示すること、職員の施設機能や働く場所の変化への不安の解消、

がありました。そこで、施設長室にあったソファアー一式を会議室用テー

ブルと椅子に替え、幹部職員と毎日ミーティングをし、各部署の主任以

上と施設長とのヒアリングを開始しました。施設長室の模様替えが極め

てすみやかに出来た時、これは行けると内心感じたことを思いかえしま

す。

大村移転に際し、医療度の高い障害児者を支援できる施設機能の付加

を前提にし、「あゆみの家運営方針」として ①地域とつながる施設づく

り ②命を守り育み、文化的な香りのする施設づくり ③利用者を主体とする施設づくり ④利用者と職員

の基本的人権が守られている施設づくり ⑤

施設運営を支える健全な経営の

5項目をう

ちだしまし

た。入所利

用者への健康面・生活

面での支援をしつかり

とした上で、豊かな人生

を送れる施設づくりを

していく、そして在宅

重症児者への支援がで

き、地域と共生してい

く施設づくりを目指すという方向性を明示しました。

施設内の会議、委員会を見直し、施設における最高決議の場として、施設運営に關しての管理運営会議を



HAP 活動参加者



待合ホールの聖家族像



にじの丘病棟壁画



屋上庭園

つくり、利用者に関するの最高決議は療育会議と位置づけました。その第一回管理運営会議において、また職員全体に対しての月1回の大朝礼（後に月例会と名称変更）におい

て、この運営方針を示し周知を図ったことが最初の仕事となりました。不透明な部分を明示したことで、職員の間も少し落ち着きを取り戻し、

徐々に同じベクトルをめざしてもらえようになりました。

そして、工事に関しては、入札にて松尾建設・吉川建設グループに造



成工事および建築工事をお願いすることになり、平成28年9月より大村の地で新あゆみの家の建設に向けての槌音が響くことになりました。造成工事から始まり建築工事へ、そして平成30年6月竣工まで1年9か月の間、事故もなくスケジュールどおり工事はすすんでいきました。そして諸検査を終えた後、このたび8月1日よりあゆみの家の新たな始動となったわけです。

この間、平成29年1月に田縁事務長を、同年4月に松尾看護部長、山田薬剤科長を、平成30年1月に雄山事務長補佐を幹部に加え、また新しい職員も加わり、あゆみの家の推進力も少しずつ高まってきました。そんな中で、新しい建物を、より良い新あゆみの家にす

べく、3つの職員チームを編成し、それぞれに取り組んでもらいました。HAP (Health & Art Project を略してハップ) チームは、アートを通

して職員の思いを形として表し、新あゆみの家に精神的に豊かな空間づくりを進める活動を、NPO法人アーツプロジェクトのアドバイスを

受けながら展開しました。リフトプロジェクトチームは、利用者の移動動作においてこれから必須の道具となるリフトについて職員の習熟と周知を、モデル的導入のリフトを使って進めました。使用した職員にも利用者にも好評で、移転後には全室に備えたにじの丘病棟(2階)等での導入がスムーズにいけそうです。構造化委員会は、構造化の観点から環境整備を行うことで利用者の方々が安定した日々の生活が過ごせるように、そして移転による生活の変化による影響が少なくなるようにアイデアを出し合いながら活動しています。それぞれの活動の真価が問われるのは、実際に新施設が稼働してからになります。この3つのチームの活動をとおして、他人任せでない自分たちの施設づくりへの思いを、関係した職員のそれぞれが強くしたので

はないかと思っています。なお、これからもHAPチームと構造化委員会は活動を継続していくことにしています。

建築以外でも、大きな事業として平成28年9月よりオーダリングを開始し、平成30年5月より電子カルテの導入に取り組んできました。

変化の多い2年間の中で、各部署もそれぞれに成果を上げました。成果があがったのは、利用者を支えていくにはどうしていけばよいのか、利用者主体の施設の在り方を、職員ひとりひとりがしっかりと押さえながら、業務に取り組んできたからだと思っています。そしてその根底には、みさかの園の慈愛あふれる愛と奉仕の歴史があるのではと感じています。新あゆみの家は、大村の丘の上に建ちました。これからを担う私どもも、愛と奉仕の実践を先達の諸先輩の気持ちを強く感じながら、この丘の上にて継続していきます。歴史を踏まえ新しいスタートをきります。故中山名誉理事長もご昇天される前に「さあ、始めましょう」とおっしゃったと伺いました。あゆみの家は、光の道をめざして、今まさに「さあ、始めましょう」としています。

社会福祉法人聖家族会 平成29年度 決算報告

事業活動計算書				貸借対照表			
単位：千円				単位：千円			
科 目	当年度決算	前年度決算	増 減	勘定科目	平成29年度末	平成28年度末	増 減
サービス活動増減の部				流動資産	2,232,175	2,161,557	70,618
サービス活動収益(1)	3,858,902	3,784,045	74,857	現金預金資産	1,603,208	1,511,655	91,553
サービス活動費用(2)	3,754,563	3,572,114	182,449	その他	628,967	649,902	△20,935
人件費	2,904,595	2,796,171	108,424	固定資産	9,992,930	9,930,563	62,367
事業費	423,740	398,721	25,020	基本財産	2,883,408	2,992,182	△108,774
事務費	198,300	182,063	16,237	その他の固定資産	7,109,522	6,938,382	171,141
就労支援事業費用	7,322	5,924	1,399	合 計	12,225,106	12,092,121	132,985
利用者負担軽減額	625	488	137	流動負債	292,720	263,375	29,345
減価償却費	231,294	203,765	27,529	固定負債	58,553	73,190	△14,638
△国庫補助金等特別積立金取崩額	△12,088	△15,017	2,929	負債計①	351,273	336,565	14,707
徴収不能額	310		310	基本金	690,604	690,604	0
徴収不能引当金繰入	464		464	国庫補助等特別積立金	156,825	168,913	△12,088
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	104,340	211,931	△107,592	その他の積立金	4,255,736	5,155,026	△899,290
サービス活動外増減の部				次期繰越活動収支差額	6,770,667	5,741,012	1,029,655
サービス活動外収益(4)	26,360	30,505	△4,145	(うち当期分)	130,365	201,470	△71,105
サービス活動外費用(5)	762	774	△11	純資産計②	11,873,833	11,755,555	118,278
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	25,598	29,732	△4,134	合 計 (①+②)	12,225,106	12,092,121	132,985
経常経費増減差額(7)=(3)+(6)	129,937	241,663	△111,726				
特別増減の部							
特別収益(8)	794	30,449	△29,655				
特別費用(9)	367	70,642	△70,276				
特別増減差額(10)=(8)-(9)	428	△40,193	40,621				
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	130,365	201,470	△71,105				
繰越活動増減差額の部							
前期繰越活動増減差額(12)	5,741,012	4,674,832	1,066,180				
当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	5,871,377	4,876,302	995,075				
基本金取崩額(14)			0				
積立金取崩額(15)	1,007,290	875,000	132,290				
積立金積立額(16)	108,000	10,290	97,710				
次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	6,770,667	5,741,012	1,029,655				



各施設の住所

ホームページ

<http://www.misakae.or.jp/>

○社会福祉法人 聖家族会 法人事務局

☎859-0167 ☎0957-34-4520 Fax 0957-34-4521
長崎県諫早市小長井町遠竹2727-3

- みさかえの園第二めぐみの家
長崎県諫早市小長井町遠竹2727-10
☎0957-34-3112 Fax 34-2044
- みさかえの園のぞみの家
長崎県諫早市小長井町遠竹2727-1
☎0957-34-3114 Fax 34-3612
- 諫早こどもデイサービスわくわく広場
諫早市長田町1470
☎0957-20-4120 Fax 20-4121

- みさかえの園総合発達医療福祉センターむつみの家
- みさかえの園児童発達支援センター
長崎県諫早市小長井町牧570-1
☎0957-34-3113 Fax 34-3526
- みさかえの園あゆみの家
長崎県大村市久原二丁目1346-1
☎0957-27-3115 Fax 46-3453
- ワークスペースあん就労継続支援B型事業所
長崎県諫早市小長井町遠竹2727-1
☎・Fax 0957-34-2371

- みさかえの園サテライトセンター ☎859-0121 諫早市高来町泉196-1
☎0957-32-2535 Fax 32-2536

- ・相談支援事業所スマイルサポート
- ・生活介護事業所デイスペースあん
- ・居宅介護事業所みさかえヘルパーステーションひびき
- ・共同生活援助事業所グループホームりん

編集後記

暑い・暑い毎日が続いておりますが、お元気でお仕事にお励みのことと思います。
自然災害も多発し、生活環境が脅かされる異常な環境となりました。

去る6月末に、みさかえの園あゆみの家が大村市内に完成し、美しい姿で高台にそびえ立っております。これからみさかえの園は又大きく変化する機会となり、地域の方々に寄り添い、障害医療療育のニーズに応える施設として一歩を踏み出す機会となるよう、みさかえの職員全員で励んで参りたいと思います。